

令和4年12月27日

関係各位

## 不適切支出問題についてのご報告

学校法人山野学苑  
理事長 山野愛子ジェーン

この度、学校法人山野学苑では、以下に示すとおり、ガバナンス及びコンプライアンスの観点から不適切となる問題が発生していたことが判明いたしました。このことから、当学苑の学生、保護者の皆様及び受験生の皆様並びに関係する社会の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けすることとなりましたこと深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、本年6月、大学名誉教授・理事長・学長経験者、公認会計士及び弁護士によって構成される外部の独立した委員会に過去10年間の支出などに関する調査を依頼し、この度調査結果の報告を受け、文部科学省にも報告をしたところです。

この度の外部の独立した委員会からの調査結果の概要は以下に示すとおりであり、当学苑では、この結果を真摯に受け止め、急ぎその解決を図り、今後再発防止策を策定してまいります。

ここに調査結果の概要等を報告させていただき、今後ガバナンス・コンプライアンス体制の強化を図ることにより、透明性の高い経営を目指し、公的にも社会的責任の大きい学校教育機関としての責務を全うすべく、法人運営の抜本的見直しを行ってまいります。

### 第1 調査結果の概要について

外部の独立した委員会の調査結果の概要は次のとおりです。

- ① 当学苑の支出の中に、その業務との関連性が乏しい支出、使用の目的及び内容が明確ではない支出が認められた。たとえば、クレジットカードによる支出においては、事前又は事後の決裁手続きがとられておらず、具体的な用途が不明なものが認められた。そのうち、立替金処理されたものは、合計5808万771円にのぼっていた（この立替金については、故山野正義氏の相続人によりすでにその全額が返済されている。）。
- ② また、当学苑の役員が使用していた役員用住宅の家賃について、家賃の金額が適正と認められないものが見つかった。
- ③ 上記支出ないし取引は、当学苑の前総長である故山野正義氏によって主導されたものと認められる。この背景には、理事会及び評議員会において必ずしも十分な議論がなされていないこと、チェック体制が十分機能していないこと、諸規程の整備及び運用が不十分であったこと、保有財産に関する運用・管理が甘かったことなどの問題が認められる。
- ④ 理事会の開催及び議事録作成について、実態と記録の齟齬がみられるなど、ガバナンス体

制において不適切なところが認められる。

## 第 2 責任の所在と追及について

当学苑では、上記調査結果を受けて、外部の弁護士に検討を依頼したところ、上記支出及び取引によって当学苑が被った損失は合計 1 億 4198 万 3769 円にのぼるとの検討結果を受け取りました。同金額については、故山野正義氏の相続人から当学苑に全額を返還する旨、既に申し出がなされております。

上記のほかにもクレジットカードの利用による支出その他において不適切なものがなかったか引き続き調査し、さらなる民事責任その他理事長をはじめとする関係者の処分等についても、検討してまいります。

## 第 3 再発防止策について

今後は、ガバナンス体制の強化を図ることにより、透明性の高い経営を目指してまいります。

再発防止策として、上記委員会を構成する外部有識者・専門家に加え、外部の専門家とも相談の上、以下の施策を検討しており、その一部はすでに実行しております。

- 1 理事会及び評議員会の改革
- 2 コンプライアンスの徹底のための諸制度・諸規程の整備
- 3 学苑財産の運用・管理の厳格化

コンプライアンスのさらなる徹底のための具体的方策につきましては、文部科学省をはじめ関係部局等からもご指導をいただきながら、今後検討を進めてまいります。

## 第 4 今後の予定について

上記のとおり、当学苑は、外部の独立した委員会の調査結果を踏まえ、さらなる調査・検討を行い、民事責任の追及、関係者の処分、及び再発防止策の具体的検討を進めてまいります。これらの詳細については、来年 3 月に当学苑 HP において公表する予定です。

当学苑は、創立者である初代山野愛子氏の掲げた理念を実現すべく、前総長である故山野正義氏を中心に、総合的な「美」を追求してまいりました。当学苑は創立以来順調な発展を遂げてまいりましたが、今回判明した諸問題は、運営面における家族経営的な脆弱性が残っていたことを示すものと考えており、この点につきましては、理事長である山野愛子ジェーンとしても責任を痛感しております。今後、当学苑は、理事長以下一丸となって、当学苑の運営面の刷新に向けて、誠心誠意、最善を尽くしてまいります。

当学苑は本件をすみやかに解決し、今後はこのような事態が二度と起きないように、再発防止策を策定し、実行してまいりますので、学生、保護者、受験生その他関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

法人事務局 広報室

TEL: 03-3379-0861

E-mail: [hojinkoho@yamano.jp](mailto:hojinkoho@yamano.jp)

以上